

第65回東海高等学校総合体育大会サッカー競技実施要項

- 1 主催 東海高等学校体育連盟 静岡 岐阜 三重 愛知 各教育委員会 (一社) 東海サッカー協会
- 2 後援 公益財団法人 愛知県体育協会
- 3 主管 愛知県高等学校体育連盟 (公財) 愛知県サッカー協会
- 4 協賛 菅公学生服株式会社
- 5 期日 平成30年6月16日(土)、17日(日)
- 6 会場 豊田市運動公園陸上競技場/球技場
- 7 組合せ

	6/16	6/17	6/17	6/17	6/16	
東海学園 (愛知①)	豊田陸上				豊田陸上	中京院中京 (岐阜①)
各務原 (岐阜②)	12:30	豊田陸上		豊田球技	14:30	伊賀白鳳 (三重②)
清水桜が丘 (静岡②)	豊田球技	10:00	豊田陸上	10:00	豊田球技	刈谷 (愛知②)
三重 (三重①)	12:30		14:00		14:30	藤枝東 (静岡①)

【審判割り当て】主審は各県派遣審判員

		豊田市運動公園陸上競技場		豊田市運動公園球技場	
		主 審	副審/第4審	主 審	副審/第4審
6/16 (土)	12:30	三重県派遣審判	愛知県	愛知県派遣審判	愛知県
	14:30	静岡県派遣審判	愛知県	岐阜県派遣審判	愛知県
6/17 (日)	10:00		愛知県		愛知県
	14:00		愛知県		

- 8 競技規則
 - (1) 各県代表の2チーム(計8チーム)によるトーナメント方式による。
 - (2) 3位決定戦は行わない。準決勝敗退の2チームを3位とする。
 - (3) 平成30年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - (4) 試合時間は70分とし、ハーフタイムのインターバルは原則として10分間とする。勝負が決しない場合は、PK方式により次回戦進出チームを決定する。
 - (5) 試合開始前に6名の交代要員を通告しておき、その中から4名まで交代が認められる。
 - (6) 今大会において2回の累積警告を受けた選手は、今大会の次の1試合の出場資格を失う。
 - (7) 今大会において退場を命じられた選手は、次の1試合の出場資格を失う。それ以降の処置については、規律委員会で決定する。規律委員は、4県委員長と大会審判委員長の5名で構成する。その決定は、各チームの直近の公式戦に繋がるものとする。
- 9 その他
 - (1) 監督会議：平成30年6月16日(土) 10:00【豊田市運動公園陸上競技場】
 - (2) 開 始 式：平成30年6月16日(土) 10:30【豊田市運動公園陸上競技場】
 - (3) 3位表彰：それぞれの会場にて準決勝終了後に実施
 - (4) 閉 会 式：決勝戦終了後すぐに決勝戦を戦った2チームで実施